

Q. 企業誘致に専任職員の配置を

Q. 農産物の販路拡大や付加価値向上に対する支援を



青田 良一 議員

地球温暖化対策に即した環境基本計画の具体策を

質問 環境基本計画が示されたが、地球温暖化に配慮した具体策を示すべきと思うがいかがか。

町長 地球温暖化は、人間の産業活動等により、大気中の二酸化炭素等の温室効果ガス濃度が増加することに伴い、地球表面の温度が上昇する現象である。急激な気温の上昇など地球環境は悪化し、私達の生活にも甚大な影響が懸念されている。防止策についての国際的な審議も始まり、日本も、この取り組みとして、国及び地方公共団体での実施計画の策定、事業者による算

定報告公開制度など、地方公共団体、事業者、及び国民の取り組みを促進するための法的枠組みを整備するとともに、具体的目標として京都市議定書目標達成計画が定められた。

本町も環境基本条例を制定、これに基づく環境基本計画を策定した。町が直接管理する施設等の温室効果ガス削減については、平成26年度までの目標値及び対策内容を定める「新十津川町地球温暖化対策実行計画」を策定し実践する。できることとして、町の公用車を更新する時期には、ハイブリッド車を購入するなど温室効果ガス削減に努めている。また、環境基本計画において、家庭や事業所におけるエコライフ、エコビジネスの推進内容を示しており、環境意識の高揚、地球温暖化防止の啓発を図り、住民一人ひとりが自覚と責任のもとに、出来ることから実践してもらえよう呼び掛けていく。今後も、多様な視点や手法により現状の把握に努め、国等の動向にも注視しつつ地球温暖化対策を進めていく。

企業誘致に専任職員の配置を

質問 企業誘致は、働く場の確保、税収の増加などプラス要因が多いが、一向に実現されない。企業誘致専任職員を配置するなどの積極的な姿勢が必要ではないか。

町長 平成20年度から企業誘致推進プロジェクトチームを設置し、首都圏でのPR活動や本町出身者及び関係者の情報などを活用した企業訪問、特定情報によるピンポイントでの誘致活動を行ってきた。プロジェクトチームは3つの関係課の職員で構成しており、所属課の業務と企業誘致業務を兼務している。企業誘致専任部署や職員の配置は理想的であるが、現在、町は、厳しい時代を乗り越えるべく、退職職員の補充を抑制するなど、行財政改革を押し進め、行政のスリム化を図っている。このような現状から、企業誘致業務も現行体制で取り組むことが望ましいと考えている。

本町の豊富な農林産物を原材料として加工しようとする企業にとっては有利な条件といえるので、これを一つの武器としながら、利用していない町有地や施設の活用も視野にいれつつ、地域資源活用型の企業誘致を展開していく。

農産物の販路拡大や付加価値向上に対する支援を

質問 売れる農産品等を発想することは重要だが、新十津川町の名称やロゴマーク貼付が販路拡大を約束することとなるのか。販路拡大や付加価値向上への支援拡大が必要では。

町長 「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」の目標農業所得額を見ると、残念ながら本町は南空知より低い。米価格の低迷が続くとき、農業所得の向上を考えると、一つは経営規模の拡大、一つは高収益作物の導入だと考える。新十津川町の名称やロゴマークの貼付が販路拡大